

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 高い倫理観、豊かな人間性をもって、生徒の「幸せづくり」に邁進します。
- 2 他の職員とコミュニケーションやチームワークを図り、課題や悩みを共有し、速やかに解決するよう努めます。

不祥事根絶のための行動計画

広島県立加計高等学校

作成責任者 校長 二川 一成

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
○ 教職員の規範意識の確立	○ 服務研修において、通知等の伝達が中心となっている。	○ 服務研修の方法や内容等を見直し、より実地的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。	○ 不祥事防止委員会が中心となり、分掌等のグループで教職員が服務研修の企画立案を行って実施する。	○ 学期に1回、服務研修についてのアンケート調査を行う。
○ 学校組織としての不祥事防止体制の確立	○ ともすれば教職員個人の技量に依存しがちである。	○ 教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。	○ 分掌会で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする。	○ 分掌会を毎週定期的に行い、状況把握する。
○ 相談体制の充実	○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知が年度当初及び2学期当初の2回であり、認知度が低い。	○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。	○ 学校ホームページ、学校だより等で生徒・保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポップを掲示する。 ○ PTA総会、PTA懇談会等で保護者に周知する。 ○ 全校集会、ホームルーム指導等により生徒に周知する。	○ 学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケート調査を実施する。 ○ 学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。

